

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 5月22日 令和2年度決算の決定

令和 4年 3月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 北野皮ふ科医院
 所在地 広島県広島市佐伯区五日市駅前三丁目9-14

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額 23,082 千円
 2. 負 債 額 6,830 千円
 3. 純 資 産 額 16,252 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,679
B 固 定 資 産	8,403
C 資 産 合 計 (A+B)	23,082
D 負 債 合 計	6,830
E 純 資 産 (C-D)	16,252

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 北野皮膚科医院
 所在地 広島県広島市佐伯区五日市駅前三丁目 9 - 1 4

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	14,679	I 流 動 負 債	3,846
II 固 定 資 産	8,403	II 固 定 負 債	2,984
1 有 形 固 定 資 産	5,711	(うち医療機関債)	(-)
2 無 形 固 定 資 産	1,110	負 債 合 計	- 6,830
3 そ の 他 の 資 産	1,582	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(-)	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	6,252
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	16,252
資 産 合 計	23,082	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,082

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 北野皮膚科医院
 所在地 広島県広島市佐伯区五日市駅前三丁目9-14

※医療法人整理番号

--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,728
2 事業費用	71,367
本来業務事業損失	7,639
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	7,639
II 事業外収益	563
III 事業外費用	8
経常損失	7,084
IV 特別利益	455
V 特別損失	0
税引前当期純損失	- 6,629
法人税等	71
当期純損失	6,700

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団 北野皮膚科医院
 所在地 広島県広島市佐伯区五日市駅前三丁目9-14

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当はありません

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員				賃借料の 支払い	4,020	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

H20. 4. 1不動産賃貸契約書締結

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 北野皮ふ科医院
理事長 北野允基 殿

私は、医療法人社団 北野皮ふ科医院の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月8日

医療法人社団 北野皮ふ科医院

監事

